

後期高齢者医療 保険料通知以来2000件超える 問い合わせが殺到…高い金額に怒りが

日本共産党荒川区議会議員団

横山幸次

区政報告
ニュース

317

2008年8月 3日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページ
をご覧ください!
<http://www.yokoyama-kugi.com/>

年金天引きと口座振替が選択できると言うが 政府の「見直し」でいっそう矛盾が拡大か!

後期高齢者医療の保険料通知が届いていますが、二十一日以降、区の窓口で電話、来訪を含め一週間で二千を超える問い合わせが殺到。内容は「なぜ保険料が高くなったのか」などが多数のことです。七月二十五日政府は、年金天引きの代わりに「口座振替」を選択できる政令を公布。い

ま、荒川区でも「納付方法の変更について」という通知が届いています。それを読むと「国保料を確実に納付」してきた方、年金百八十万円未満で子ども・配偶者の口座から支払う場合に限定。同時に、「口座振替にする」と「税控除」が受けられ負担軽減になる場合があります（八月五日までに手続きが必要）。しかし、政府の広報も区の情報もそのことにはいっさい触れていません。しかも年金天引きの方は、控除できない矛盾はそのままで、七十五才以上を差別して切り離す制度の矛盾は、見直しでは解決せず、新たな矛盾を広げるばかりです。「廃止しない」…この意味がますます明らかになっていくようです。

【普通徴収に変更できる方の要件】

- (1) 国民健康保険料を確実に納付していた方(本人)が口座振替で納付する場合
- (2) 連帯納付義務者(世帯主又は配偶者)がいる年金収入180万円未満の方で、連帯納付義務者の口座から振替できる場合

※上記要件に該当されない場合で、口座振替への変更を希望される方はご相談ください

10月以降の保険料の納付全口振替で希望される方は、同封の「申出書」及び「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、郵便用封筒にてご返送いただくか、区役所1階1号窓口までお持ちください。

事務処理の都合上、平成20年8月5日(必着)までにお出しください(8月6日以後お申出の場合は、12月以降の年金分から口座振替となる予定です)。

10月以降、年金から徴収する方法でよい場合は、お手続きの必要はありません。

「収入ゼロなのに3万円を超える保険料」…なぜ? 徴収は本人だが、計算は世帯主と合算のためです

ある方から「収入はゼロなのに、3万円を超える後期高齢医療保険料が届いた」と怒りのお電話をいただきました。区に電話すると「均等割は、世帯主の息子さんの収入を合算して計算します。世帯分離すると安くなりますよ」等という答えがあったそうです。これを聞いてどうお感じですか。わざわざ75才以上を切り離しておきながら、保険料だけは収入ゼロでも息子さんなど世帯主に収入があれば、減額されません。二世帯同居しても、制度で切り離し、世帯も分けなければならない。まさに「姥捨て山」のごとき制度ではありませんか。



装飾灯に付けられた旗

「オリンピック招致」、築地移転、新銀行東京は一体! 一致点は、都民不在の石原知事「公約」ではありませんか

事務所のある旭電化通りの商店街で新しい「オリンピック招致」の旗を目にしました。おそらく招致委員会から頼まれたのでしょう。しかし、都民の中では、一向に世論は盛り上がりせず七割が反対のようです。ところで、オリンピック招致と「築地市場」の高濃度土壌汚染がある豊洲への移転は、一体です。移転させて、そこにオリンピックメディアセンターをつくる

ことに。これに、都民のブイイングにさらされている新東京銀行は、全て石原知事の「公約」です。こんな都民不在の「公約」は、願ひ下げです。

横山幸次

裏面 区政情報など

定例法律相談

8月の定例相談は、お休みします。

お急ぎの方は、ご連絡下さい。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

検証 老後の暮らし



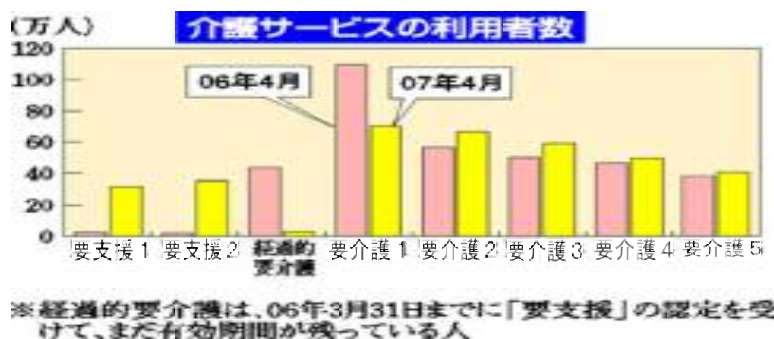
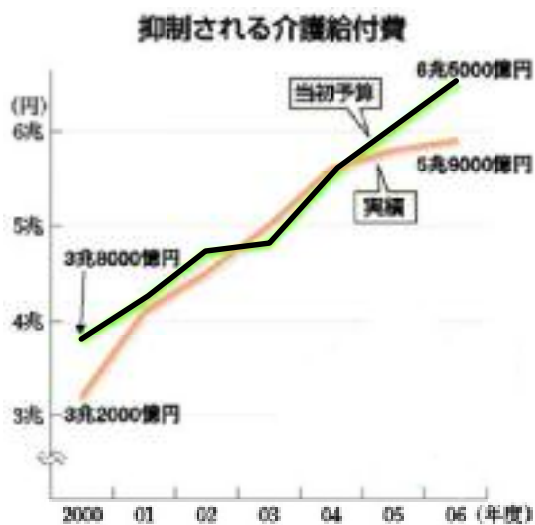
所得階層と要介護度・サービス利用...などの関係は?! いま「検証」すべき課題は、一人一人に光を当てた対応

来年度にむけ、区の新しい「高齢者プラン」が策定される予定です。保険料やサービス内容などもこの中で決めることになります。実態に即した内容にするため、策定段階からの区民参加は欠かせません。ごいっしょに考えてみませんか。

「サービスの抑制傾向」は全国的には明らか 区民実態の調査・分析を出発点にすべきです

来年は、「高齢者プラン」の改定時期です。高齢者の老後のくらしに直接かわる介護、福祉などの向こう三年間の計画を立てるものです。当然、介護保険料もこの中で決まります。

介護保険が始まって、九年目に突入。本当に必要な介護が受けられているのでしょうか。最低生活費を割り込んでも保険料は年金天引き、一律一割負担の利用料で、低所得者に介護サービスの自己抑制が起こっていないか、国の介護療養型病床全廃方針で行き場のない介護難民は生まれませんか。課題は山積みです。国の調査を見てもサービスの抑制が起こっている数字がこの間発表されています（下グラフ参照）。保険料、利用料のあり方などあらためて、見直しが必要です。



みなさんのご意見をお寄せ下さい!

荒川区が「e都市ランキング1位」というが これで私たちの暮らしはどう変わるの...?

「e都市ランキング」をご存じでしょうか。これは、「日経BP」が行っている自治体の情報化（主に電子化）を得点化して順位を付けるもので、今回荒川区が「全国1」と発表されました。まあ、情報化が高い得点で「全国1」は、悪くないとも思うのですが、やはり区民の側からの評価をきちんと踏まえるべきだと思います。

情報サービス、アクセシビリティ（情報の使いやすさ 例えば障害者などの使用）、情報の基盤整備、情報化のための施策など評価対象です。例えば、情報サービスでは、ホームページで情報提供の内容、議会議事録の掲載なども。議会の議事録は、今年10月からホームページに掲載することになったばかり。確かに荒川区は、施策数が多いのも事実ですが、実際にどれくらい利用されているかは、別問題のようです。

デジタルデバイス（情報格差）は、以前から議会で質問してきました。「IT」は、障害者のみなさんなど社会参加していく上で大変に重要な「ツール」（道具）です。では区内でどれくらいの区民が、パソコンを使いネット上にアクセスし、利用しているのでしょうか。そちらの方に興味を寄せた対応も必要です。いずれにしても今回の評価は、全体の「一断面」であり、冷静な評価が必要です。



《おしらせコーナー》

8月4日から...ポイント方式による 都営住宅の募集が始まります

申込書配布期間

8月4日（月）～13日（水）

配布場所

住環境整備課、区役所1階総合案内、各区民事務所、ムーブ町屋、サニーホール

申込方法 18日までに必着のこと

募集戸数

・ポイント方式（家族向） 1308戸
区内 11戸

・単身者向け 212戸

・シルバーピア 78戸

その他、単身車いす向けなど

記入方法などお手伝いいたします。お気軽にご連絡ください。（3895-0504）